

## 学校法人純真学園のハラスメント防止と相談対応について

学校法人純真学園は、すべての人の人格と尊厳を尊重し、教育、研究、就労、求職活動、実習及び修学に関わるハラスメントを許しません。

学園は、教職員を不当な要求・言動から組織的に守るとともに、保護者、学生・生徒、受験生、求職者、実習生、卒業生、取引先、地域の皆様その他の関係者から寄せられる正当な意見、要望、苦情、相談及び申立てを、学園運営を改善するための大切な声として真摯に受け止めます。

また、苦情や厳しいご意見があったことだけを理由に、カスタマーハラスメントと判断することはありません。

### ・カスタマーハラスメントへの対応

学園では、顧客等からの言動のうち、業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超え、その言動により教職員の就業環境が害されるものを、カスタマーハラスメントとして取り扱います。

例えば、暴力、脅迫、著しい暴言・侮辱・差別的言動、長時間の拘束、執拗な連絡、退去要求に応じない行為、職員個人への攻撃・つきまとい、個人情報公開、SNS 等での中傷、不当又は実現不可能な要求などは、内容、手段・態様、経緯、頻度、継続性及び業務への影響等によってカスタマーハラスメントに該当することがあります。

該当性は個別事情を総合的に確認し、組織として判断します。学園又は職員の説明不足、誤り、不適切な対応が原因又は背景となっていないかについても確認します。

カスタマーハラスメント又はそのおそれがある場合は、教職員及び学生・生徒等の安全を確保するため、複数人での対応、対応者・連絡窓口・連絡方法の変更又は限定、注意・警告、面談・対応の終了、退去要請、警察・弁護士その他外部機関への相談等を行うことがあります。

その場合でも、意見、要望又は苦情に正当な部分があるときは、指定窓口、書面その他安全な方法により、必要な確認、検討及び回答を行います。保護者等への対応制限を理由として、学生・生徒本人の教育機会や評価を直ちに不利益に扱うことはありません。

### ・求職者、実習生等へのセクシュアルハラスメント防止

学園は、採用応募者、採用に資する活動への参加者、教育実習生、看護実習生その他学園が受け入れる実習生に対する、役員又は教職員によるセクシュアルハラスメントを許しません。

採用面接、就職説明会、職員訪問、インターンシップ及び受入実習では、時間、場所、担当体制、連絡手段、SNS 利用及び私的接触等に関するルールを定め、関係する教職員と求職者・実習生等へ周知します。

求職者・実習生等に対するセクシュアルハラスメントを行った教職員には、就業規則その他の規程に基づき厳正に対処します。

## ハラスメント相談窓口

教職員、学生・生徒、求職者、受入実習生その他の関係者からのハラスメントに関する相談を法人共通窓口で受け付けます。

ラスメント相談専用 Web フォーム : <https://x.gd/Pvxtx>

↓ QR コード



代表電話 : 092-541-1511

※WEB フォームの利用が困難な場合、緊急の場合又はフォーム利用の支援が必要な場合にご利用ください。

主管部署 : 学校法人純真学園 法人事務局総務課

初回相談は氏名を明らかにせずに行うことができますが、窓口から連絡できる連絡先が必要です。具体的な事実確認や措置のため本人確認が必要となる場合は、その目的と情報共有の範囲をご説明します。

ハラスメントが実際に起きている場合だけでなく、起きるおそれがある場合、ハラスメントに該当するか分からない場合又は第三者として気になる状況を知った場合にもご相談ください。

相談者、行為者とされる人及び関係者のプライバシーを尊重し、相談・情報提供・調査協力等を理由とする不利益な取扱いや報復を禁止します。採用・実習に関する相談情報は、相談対応に必要な範囲を超えて採否・評価担当者へ共有しません。

以上